

令和7年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時	令和8年2月24日(火) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 4時10分			
2 場 所	寒川第2庁舎 2階 203会議室			
3 出席状況	出 席	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹	
			岡田 保	
	水口 友紀子			
	欠 席	委員	多田 俊	
			西尾 由香	
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	細川 史朗	
		学校教育課長	檜村 貴紀	
		生涯学習課長	大生 直樹	
		幼保こども園課長	真部 哲男	
		人権推進課長	山田 謙二	
		大川学校給食共同調理場所長	國方 秀樹	
学校教育課主幹		赤松 伸弥		
教育総務課課長補佐		多田 端子(会議録作成者)		
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和7年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第39号	令和8年さぬき市議会第1回臨時会に提案する教育関係議案の意見について(令和7年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)について)	原案承認	公開
日程第6	報告第43号	さぬき市平賀源内記念館の利用料金の変更について	原案承認	公開
	報告第44号	津田総合公園外2施設の利用料金の変更について	原案承認	公開
日程第7	議案第30号	さぬき市立学校職員の服務に関する規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第8	議案第31号	教職員働き方改革プランの改定について	原案可決	公開

	議案第 32 号	さぬき市学校運営協議会規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第 9	議案第 33 号	さぬき市中学校部活動地域展開推進計画の策定について	原案可決	公開
日程第 10	報告第 40 号	令和 8 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和 8 年度さぬき市一般会計予算について)	原案承認	非公開
日程第 11	報告第 41 号	令和 8 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市集会所条例の一部改正について)	原案承認	非公開
日程第 12	報告第 42 号	令和 8 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和 7 年度さぬき市一般会計補正予算(第 9 号)について)	原案承認	非公開
資料説明				
5	会議録署名	教育長	和田 浩二	委員
				水口 友紀子
6	特記事項	傍聴人 1 名		
7	会議内容			
開 会				
教育総務課長	ただ今から、令和 7 年度さぬき市教育委員会第 1 1 回定例会を開会します。開会に当たり、岡田委員より御挨拶をいただきます。			
岡田委員	(挨拶)			
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。			
教育長	それでは、議事に移ります。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。			
教育総務課長	1 名の方から傍聴申請があります。			
教育長	それでは、傍聴についてお諮りします。本定例会において、傍聴を許可することに御異議ありませんか。			
委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。 それでは、傍聴者の入室を許可します。			
教育長	ここで、報告第 4 0 号から報告第 4 2 号までの議案については、さぬき市議会第 1 回定例会に提出する教育関係議案の意見に係る案件であり、現時点で、市議会への提出前の案件であることから、いずれも、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 報告第 4 0 号から報告第 4 2 号までの議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。			
委員	異議なし。			
教育長	異議なしと認めます。 よって、報告第 4 0 号、報告第 4 1 号、報告第 4 2 号の審議は、非公開で行い			

	ます。 なお、傍聴については、非公開案件は除外となりますので、御了承ください。
教育長	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。 よって議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
<b>日程第1 会期の決定について</b>	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
<b>日程第2 会議録署名委員の指名について</b>	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に水口委員を指名します。よろしくお願ひします。
<b>日程第3 令和7年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について</b>	
教育長	日程第3「令和7年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。
<b>日程第4 教育長の報告</b>	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (前回報告後の教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他

	(前回報告後の要望書について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	2月4日の全国子ども会育成中央会議・研究大会に係る協議とは、どういった内容でしたか。
生涯学習課長	令和10年度に、香川県で全国子ども会育成会議・研究大会が開催される予定です。そのため、香川県の大会関係者が来られ、大会運営の概要について説明があったほか、運営に対する協力依頼がありました。
教育長	ほかに、御質問等はありませんか。 ないようですので、次に移ります。
<p align="center"><b>日程第5 報告第39号 令和8年さぬき市議会第1回臨時会に提案する教育関係議案の意見 について(令和7年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)について)</b></p>	
教育長	日程第5、報告第39号「令和8年さぬき市議会第1回臨時会に提案する教育関係議案の意見について(令和7年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)について)」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
幼保こども園課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<p align="center"><b>日程第6 報告第43号 さぬき市平賀源内記念館の利用料金の変更について 報告第44号 津田総合公園外2施設の利用料金の変更について</b></p>	
教育長	日程第6、報告第43号「さぬき市平賀源内記念館の利用料金の変更について」、報告第44号「津田総合公園外2施設の利用料金の変更について」の2件を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	長尾総合公園の定員7人用のコテージの料金についてですが、今回の改正で以前より大幅に増額されたように見受けられますが、何か理由がありますか。周辺施設の料金相場に合わせた調整によるものでしょうか。
生涯学習課長	資料の表記の都合上、大幅に増額されたように見受けられますが、これまで、7人用コテージの料金を設定していなかったため、今回の改定で正式に明記させていただきました。
教育長	ほかに、御質問、御意見等がありますか。 ないようですので、採決を求めます。まず、報告第43号「さぬき市平賀源内

	記念館の利用料金の変更について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、報告第44号「津田総合公園外2施設の利用料金の変更について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<b>日程第7 議案第30号 さぬき市立学校職員の服務に関する規則の一部改正について</b>	
教育長	日程第7、議案第30号「さぬき市立学校職員の服務に関する規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	子育て部分休暇を新たに設ける改正と理解しました。従来からある子育て部分休業との違いは何ですか。
学校教育課長	制度上、勤務時間を短縮する『部分休業』は小学校就学前までが対象ですが、特別休暇としての『子育て部分休暇』は、9歳の年度末までと対象期間が長く設定されています。
委員	子育て部分休業は、無給の制度となっていますが、子育て部分休暇はどうなっていますか。
学校教育課長	子育て部分休暇についても、部分休業と同様に、無給となっています。すでに、利用している職員がいますので、今回の改正により、市として申請の様式を新たに決めました。
教育長	他に御質問、御意見等はありませんか。 ないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<b>日程第8 議案第31号 教職員働き方改革プランの改定について</b> <b>議案第32号 さぬき市学校運営協議会規則の一部改正について</b>	
教育長	日程第8、議案第31号「教職員働き方改革プランの改定について」、議案第32号「さぬき市学校運営協議会規則の一部改正について」の2件を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。

委員	ストレスチェックの回答実施数の割合が、年々減少傾向にあるのは、どのような理由がありますか。
学校教育課主幹	<p>ストレスチェックの実施と働き方改革について、相関関係がないと思われていることが大きな要因かと思われます。ストレスチェックが単なる「事務手続き」と捉えられ、職場環境改善に直結するものであるという認識が薄れています。</p> <p>そのため、ストレスチェックを単なる個人の健康管理に留めず、職場環境を改善するための『重要な診断データ』として再定義し、その活用を計画に明記しました。</p>
委員	校務支援システムの導入により在校時間は可視化されましたが、教員には個人情報を含まない教材研究などの『在校外業務』の実態があります。働き方改革を実効性のあるものにするためには、これらシステムに現れない勤務時間も含めて正しく把握し、ストレスチェックの結果と照らし合わせながら、市教委として教員の心身の健康保持に努めるべきです。
教育長	<p>他に御質問、御意見等はありませんか。</p> <p>ないようですので、採決を求めます。まず、議案第31号「教職員働き方改革プランの改定について」をお諮りします。</p> <p>本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
教育長	<p>続いて、議案第32号「さぬき市学校運営協議会規則の一部改正について」をお諮りします。</p> <p>本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<b>日程第9 議案第33号 さぬき市中学校部活動地域展開推進計画の策定について</b>	
教育長	<p>日程第9、議案第33号「さぬき市中学校部活動地域展開推進計画の策定について」を議題とします。</p> <p>議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。</p>
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	部活動はこれまで、生徒指導の側面からも学校生活の安定に大きく寄与してきました。今後はその良さを継承しつつ、教員主導から生徒主体の放課後プランへと舵を切るべきです。市内の優れた外部指導者の方々と連携を深めることで、生徒自らが活動を計画し、より創造的で有意義な時間を過ごせる体制を構築していくことが求められると考えます。
委員	地域クラブ、認定地域クラブ、民間クラブの違いは何でしょうか。
学校教育課長	地域クラブは、公民館で活動している、あるいは、スポーツ協会に加入しているようなクラブを言います。認定地域クラブは、認定基準を満たした地域クラブです。民間クラブは、営利を目的とした団体で、スイミングスクールやサッカー、

	野球等ありますが、いわゆるクラブチームのことを言います。
委員	平日も含めて地域展開を実施するというのですが、指導者や活動場所の確保については、どのように進めていきますか。
学校教育課長	指導者や活動場所の確保は、今後の検討課題です。全体的にみると、活動の日数は、これまでより減少することが予想されますが、平日も含めるとなると指導者の確保は難しい状況です。活動場所については、学校にも協力してもらいながら、社会教育施設も含めて検討を進めます。
委員	部活動の地域展開により活動場所が校外へ移る場合、生徒の移動手段やその安全対策について、懸念されます。
学校教育課長	移動手段についてですが、原則として保護者の送迎と考えています。既存のスクールバスの活用も視野に入れていますが、通常の登下校運行との時間的・運用的な重複が高いため、利用への抜本的な解決には至っていないのが実情です。
委員	放課後の活動が変化することで、通塾をはじめとする家庭での学習習慣とのバランスが崩れないかが懸念されます。部活動の地域展開を進めるにあたっては、生徒が学業と活動を無理なく両立できるよう、活動時間や場所の適切な設定について慎重に検討する必要があります。
学校教育課長	今後、子どもたち、保護者の方々が混乱しないように、早い段階でスケジュール等を示せればと思います。
教育部長	補足して説明させていただきます。地域展開については、一過性の支援ではなく『持続可能な仕組み』を構築することが重要であると思います。例えばスクールバスの運行には莫大な継続経費を要し、財政的・時間的制約から長期的な維持は困難です。従来『全員が一律に活動する形態』を脱却し、生徒自身が多様な活動を選択できる、持続可能な制度設計を目指していくことを考えています。
委員	では、目指しているもののイメージとしては、中学生版スポーツ・文化少年団でしょうか。一つの競技に固定されるのではなく、複数の運動クラブを掛け持ちしたり、運動と文化活動を組み合わせたりできる体制が構築できれば、子どもたちの選択の幅も広がるので期待しています。
教育長	部活動の地域展開の取り組みについては、教育委員会事務局で様々な案を練りながら、また協議会に諮りながら、検討を進めていきたいと考えています。今後とも皆さんの意見を聞きながら、進めていきますので、御協力をお願いします。
教育長	他に御質問、御意見等はありませんか。 ないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<b>資料説明</b>	
教育長	ここで、資料説明を行います。順次、事務局から説明をしてください。御質問等ありましたら、説明が終わった後で、お願いします。
<b>(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</b>	

(2) 区域外就学等について	
(3) さぬき市食物アレルギー対応委員会第3回会議の会議結果について	
(4) さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第1回会議の会議結果について	
(5) さぬき市立就学前施設の在り方検討委員会意見書について	
教育長	資料について御質問等はありませんか。
委員	就学前施設の在り方についてです。今後、先の見通しを立てる計画等は作成しますか。
幼保こども園課長	そういう方向になると考えています。
委員	私立と公立のバランスを考えて、全体的な計画を定める必要があります。志度保育所については、津波浸水区域ということなので、志度幼稚園とあわせてどうすべきか。さぬき南幼稚園については、人数は減少しているが、そのエリアに私立の施設がないので、残すべきか。将来的な見通しが重要です。今後、市民に分かるように計画を作成し、示すべきだと思います。
委員	意見書には、今後子どもの人数が減った段階で、閉園を検討するような提案ですが、単に閉園ということではなく、幼稚園と幼稚園を統合する、あるいは、幼稚園と保育所を統合し、こども園化するといった方向で考えていくという認識でよろしいでしょうか。
幼保こども園課長	はい、様々なかたちを検討していく予定です。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
※以下、非公開審議部分は、正規の会議録には、掲載しない。	
日程第10 報告第40号 令和8年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和8年度さぬき市一般会計予算について）	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
日程第11 報告第41号 令和8年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市集会所条例の一部改正について）	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
日程第12 報告第42号 令和8年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和7年度さぬき市一般会計補正予算（第9号）について）	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。

○ その他	
教育長	それでは、その他になりますが、委員の皆さん、また、事務局から何かありますか。
(1) 令和8年度学校教育の重点について (学校教育課)	
○ 教育委員会定例会等の日程について	
教育総務課長	第12回：令和8年3月26日(木)午後3時開会、場所は、寒川第2庁舎203会議室で決定した。 また、あわせて、第2回臨時会：令和8年3月4日(水)午後1時30分開会、場所は、寒川第2庁舎203会議室で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和7年度さぬき市教育委員会第11回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和8年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員